

学校預かりを希望する保護者様

草津市教育委員会事務局
学校教育課長

臨時休校の延長期間の児童生徒の学校預かりについて

日頃は、学校教育に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

このたびの休校延長につきましては、前回より感染状況が厳しいことから、感染拡大防止の観点から大集団になることは望ましくなく、可能な限り自宅待機をお願いするところですが、やむを得ない特別な場合に限り、下記により、学校でお子様をお預かりします。

記

期 間	令和2年4月13日（月）～4月17日（金）
時 間	午前8時30分～午後3時30分まで
場 所	在籍している学校
対 象	○家庭で過ごすことを原則としますが、やむを得ない特別な事情により、学校での預かりを必要とする小学校1年～3年生の児童および4年生以上で特別な支援を要する児童生徒 ○家庭で検温をし、37度未満で、風邪等の症状がない場合
申込み	令和2年4月10日（金）に希望する保護者が直接学校に来校し、申し込んでください。
内 容	○自学自習 【学習できるものを持たせてください】
注 意 事 項	○学校預かりは、休校期間中の子どもの安全を確保するために行うもので、授業や特別活動、学力補充を行うものではありません。 ○申し込みの詳細については、各校のホームページで確認ください。 ○感染状況の変化により、臨時預かりを中止する場合があります。 ○必ず、御家庭で健康観察を行い、健康状態に問題が無いことを確認してください。 ○登下校の安全確保のため、保護者等の送迎をお願いします。 ○急な体調不良や怪我等あれば、学校から連絡しますので、迎えをお願いします。 ○水分補給のための水筒や、昼をまたぐ場合は、昼食（弁当）を持参させてください。 ○感染予防のため、必ずマスクを着用させてください。（あれば、除菌シート等を持参させてください。） ○児童育成クラブは通常通りの運営をされます。 ○児童育成クラブへの引継ぎ時間は、午後3時30分です。